〇議長(武石善治)次に7番 伊藤敏夫君の発言を許します。7番 伊藤君。(7番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇)

**O7番(伊藤敏夫)** 私の質問は3つでございますが、60分の時間内となっております。質問に入る前に、少し私が調べてきたデータと、そこれから上小阿仁村がなお一層活気のある村づくりをしていかなければならないと、私自身も考えているわけでございまして、そこら辺の調べてきたものについて、先に申し上げたいと思っておりますので、ご了承のほど、お願い申し上げます。

全国にどのぐらいの村があるのか調べてまいりました。184の村があります。 上小阿仁は、その中で何番目に入っているのかなとみましたところ、102番目、 184のうちの102番目に順位しており、これは人口によるものでございます。 25年5月1日の統計調査の人口を基にしたデータでございましたけれども、1 番村の中で人口が多いのは岩手県の滝沢村でございました。5万5千人弱でございます。上小阿仁はそういうような中では2千人台という中においてあるわけですけれども、では、その中で1番小さい村は、人口が少ない村はどうなのだろうというようなことで調べてまいりましたら、東京都の青ヶ島村でありました。ここは167名でございました。

そういうような観点を自分なりに解釈してきますと、やはり我が村はまだまだよその方ももっともっと人口が少ない状態でありながら、一生懸命頑張っておられるなというようなもの感じ取られるわけでございまして、そういう意味からいきますと、なお一層、この村の活力のために頑張れるものだというふうに自分に言い聞かせておるところでございます。

村長の今までの状況を、私もみてまいりまして自分なりに思っているのは、村長は、なんとかしてよい村にしていこうという姿勢は、私は非常に感じ取っております。いろんな諸問題もあるわけでございますけれども、そういうような点で、せび、今お話しましたように 184 もある中において 102 番目にある我が村、そして 1 番小さいところは、人口が少ないところは 167 名という、この東京都にあるのだと、東京都の村にあるのだということでございますので、ぜひ、皆さんも、多分当局の皆さんはご存知かもしれませんけれども、せっかく今傍聴の皆さんも、中田村長になってから非常に傍聴者が増えておるというようなことも聞いておりまして、皆さんの関心と期待が多いものだなというふうに感じ取っている中において、前半申し上げさせていただきました。

一般質問の方に入らせていただきますが、やまふじ温泉の利用者を増やすために、ということで質問させていただきたいと思います。

私は、先般、神奈川県の厚木市の厚木市ふれあいプラザを利用してきました。 ここは温泉で当然お風呂があり温泉ブールもあり、それから談話ホール、自販 機、健康体操器具利用室もありました。将棋室、囲碁室もありました。ゆった りとした空間の建物でございましたけれども、当然、これは市でありますから、 我が村とは比較もならないほど規模が大きいわけでございます。利用してみて きた施設の中において、お金を取っているのかというようなことを聞きまたら、 無料なのだそうです。無料なのだけれども、やはりそういう利用については非 常に規定といいますか、こういうようなことはしてはいけないとかいうような ことについては、各所に張り紙がされてありまして、なるほどなというふうに 感じ取ってきたわけでございますが、それは市が指定管理いたしましたところ の会社が運営を任されているというところでございました。

そういうようなことでございまして、我が上小阿仁村のやまふじ温泉、コミ ニュティセンターでございますけれども、計画的な機能を充実しながらやはり 人を増やしていかなければならないのではないのかなと、こういうふうに感じ とっておるところございまして、その中においてお年寄りの皆さんには按摩器 のひとつぐらいは設置して、ゆっくり肩を機械で揉んでもらいながら、お風呂 を楽しむというようなことぐらいはしてもいいのではないかなと。以前、指定 管理を受けた民間の団体が運営を任されてきたところがあるようでございます が、今、村の方にそれがまた移管されて、返されていると言いますか、村の方 で直にやっているところでございますけれども、よそのところをみてまいりま すと、全ては無料というようなものではございましたけれども、この厚木市に ついては、ごみ処理の焼却場の熱を使っているのだというようなことで、利用 者も多かったわけですけれども、当然、無料ですし、そういうようなものから いきますと、料金は無料云々というふうにはいかないと思いますが、その村内 の皆さん方の利用については、割引のチケットみたいなものを購入していただ いて、そういうようなものを、また場合によっては民間に委託されるかもしれ ませんけれども、そういう場合においても利用者が減らないよう状況を、今の うちに取っておくべきではないのかなというようなことを、私なりには考えて おるところでございます。

もう1つについて、この資料の中にもあるのですけれども、今、カラオケなんかについても、厚木市でもカラオケが設置されておりまして、当然通信カラオケでございました。男性も、女性もそこで歌ってあるいは踊って1日をゆっくり、大広間で楽しんでいるというようなことを見ますと、カラオケなんかについても設置してもいいのではないかと。このカラオケの件についてどのくらい1カ月かかるものかと聞いたところ、レンタルで3万5千円ぐらいというようなことがありました。高いかと思ったのですが、いや方法もまだあるよと、福祉関係に使う場合においては、その半額ぐらいになるのだというような、申請によるのだけれども、そういうようものがあるのだということを聞いておりまして、ぜひ、そういう安く利用できるのであれば、それに越したことはあり

ませんけれども、そういうようなもの聞いておりましたので、ぜひ、按摩器や 通信カラオケなどについても設置して、建物的なものあろうかと思いますけれ ども、ぜひそういうような面についても、村として検討していきながら、利用 者の数を増やしていくというようなものもしていかなければならないではない かというふうに感じておりましたので、そういうような点についてどのように 村長はお考えなのか、ぜひお知らせいただきたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

〇議長(武石善治) はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

**〇村長(中田吉輔)** 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初にやまふじ温泉の割引チケットについてでございます。結論を先に申し上げます。

10回分まとめて購入いただきますと、12回分いただけるように、今、現状が 2回分割引となっております。また送迎バス等、無料で行っておりますので、 これ以上さらなる利便性を高めようとは、行政としては考えておりません。

4月1日以降、指定管理制度から村の管理となりまして、施設の管理運営や利用者の送迎等の対応をいたしております。昨年は、施設の修繕などで長い期間ご利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしてしまいましたが、再開以来、数少ない村の温泉として、また訪れる方々の憩いの場として、村内外の多くの方からご利用をいただき、心身のリフレッシュの場として人気をはくしております。

送迎バスにつきましては、これまで、各集落、週に1回巡回して、週5回の 運行をしておりましたが、今は、各集落に週2回、週4日の運行によって利便 性を高め、経費の節減に努めております。経営的にはまだまだ収支が合わない 状況が見込まれますが、村民の憩いの場として親しまれる施設にしていきたい と考えております。

次にご質問のくつろぎの場としてカラオケや按摩器の設置は考えられないかとのご提言でございますが、やまふじ温泉周辺は静かな森林空間に恵まれた場所であります。風の音、水の流れ、鳥のさえずりなどセラピー効果と温泉効果とが同居して、心も身体も癒してくれる村が自慢できる貴重な施設であると考えております。季節によって変化する自然とゆっくりとくつろいでいただくことを重要視しおり、それを特徴と考えております。利用者の方々からも静かで雑踏のいやなことが、ここに来ると忘れられ、ゆっくりとくつろぎができるとというご意見もいただいておりますので、できれは、このようなご意見を大切にさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(武石善治) はい、7番 伊藤君。

**〇7番(伊藤敏夫)** 村長が、今、答弁された内容についても、私も大体そう

いうことも想定してはまいりましたが、ただ、経費の節減とは言ったものの、 まだまだそういう意味での利用者の声というものをつき合わせながらいろんな 策をとっていかなければ、先へ行けば行くほど尻つぼみにならないような、そ ういう運営というようなものを考えていかないと、この後、村から指定管理、 誰か指定管理を受ける人がいないかといっても、誰も出てこないような状況で ありますと、どこまでも村が管理をしていかなければならないという状況にな るのではないかなというふうに思うところもあります。そういう意味で、質問 させてもらいましたのは、やはり、利用する人を多くしていかなければならな い、そのためには何を今しておいて、それがひとつできたら、次には何をまた していかなければならないかというようなものを常に状況に合わせた次のステ ップを考えて進むべきではないかなということでお話させていただきましたの ですが、ただ、今、村の方で管理されて、パートについても使っていただいて、 そういう意味では非常にきれいになったのではないかなというふうに聞いてお りますし、そういう意味ではそういう方々にも、お客さんに声をかけながら、 あるいは村内以外の方々にも声をかけ合わせながら、非常に応対がいいなとい うような施設に、今の段階でぜひ基盤をつくっていただきながら、今後の方向 に進めていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それ以外に村長の方から、これもちょっと言っておこうというものがありましたならば、ぜひひとつお願いしたいと思いますが、なければそれで結構でございます。

## 〇議長(武石善治) はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 先ほど申し上げましたとおり、我が村は自然が財産、私はそう考えております。そして、都会と違うよさというのは耳から入る、目から入る、そうしたものを大切していきたいと、そして、今回ご提言ありますけれども、やはり、あの温泉施設は防音装置がございません。そうしますとゆっくりと休む方が出来なくなると思います。そういった意味では静かでいいところだなと、こういう声を大切にさせていただきたいなという気持ちでございます。

ただ、いろいろこれは私の方に直接くるものですけれども、村の方にふるさと納税されている方も帰ってきたときには、やまふじ温泉に行って、静かなお湯につかれば、気持ちがあらわれるというふうなお話もいただいておりますので、そういった意味でも大事にしていきたいなと。ただ、なるほど採算性とか、いろんな問題はございます。でも、こうして人口がどんどん減っていく中で効率性、採算性というものにだけとらわれてしまえば、全てのものが立ち行かなくなることが予想されます。そういった意味では守るべきものは守る、そうい

う姿勢で、私はいきたいと、議員の皆さんにもそういった形でお願いをしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 〇議長(武石善治) はい、7番 伊藤君。
- **○7番(伊藤敏夫)** ありがとうございました。確かにそのとおりだと思います。ぜひ、いろんな人の意見を聞き合わせながら、いい方向にご判断していただければいいのではないのかなというふうに思っております。

次に、かみこあに観光物産の今後の方向性を村民に示すべきでないか、ということについてお話させていただきたいと思います。

村の観光物産が問題なく安定した経営をされることは、村民の願いでもあります。生産し出店される皆さんが安心して協力できるものと感じ取っております。

観光物産が設立開業してから16年目を迎えておりますが、その間、支配人が5人替わりました。私も、以前支配人であったことから、その中の1人でありますが、近年、村長が替わるたびに支配人も替わるといった状況があります。私は決していいことではないと思っております。なぜかと申しますと、支配人という職務は1つの会社を任されていて、道の駅の管理も含まれる庶務的業務から経理知識まで求められる広範囲の管理運営をしなければならない職務であります。その中での能力を発揮できるのは3年後ごろからが、自分の能力、いろんな経験をもとにした能力が発揮でるのてはないかなというふうに思うからでございます。

経理知識を有し、損益判断を当然求められます。職員の指導管理も行わなければなりません。商品の仕入れ知識と情報収集するための他の駅との見聞もふかめなければなりません。また、物産は食堂と休憩所を含むテナントの管理も行わなければなりません。道の駅の管理委託に伴う環境整備、来客への応対。国土交通省からの連絡事務。東北ブロック連絡会議、事務局との連携。突発的な事項についての対応処置というようなものも、支配人の指示、判断が求められるわけでございます。。

このように、ひとつの会社の経営を任されている重要な職務であるにもかかわらず、この度、辞められた支配人は、前支配人との事務引き継ぎを1日か2日で終っているということを聞いて本当に大丈夫なのかと、私はそう思っておりました。

ちなみに、私が支配人の時の事務引き継ぎは1カ月間でありました。私が要請いたしまして、前支配人から全てといっていいほど説明を受けたものでございます。

8月からは大地の芸術祭が行われます。結果的には短期間で辞められたこの 度の支配人の結末は、観光物産にとってマイナス要因が大きくなっていると思 います。そういう意味では真剣になって遅れを取り戻す必要があるのではないかというふうに思っております。

また、中田村長が代表取締役になってから、正職員の女性4名が全員退職されています。臨時雇用者も短期間で辞めるなど、この2年間で合わせて、私の知るところでは15名ほどではないかないうふうに思っておりますが、辞めています。何が原因であったのか分析検証されておりますか。異常な状況であったのではないかと言わざるを得ません。

誰が言ったとは言いませんが、上司が気に食わないと思う社員は辞めてもいいと、こういうことも言われたこともあると、こういうことを聞いていますが、 今の社会、いくら親方日の丸であっても、そのようなことを言う会社はあまり ありません。それだけ、今の企業は人的管理については、重点をおいておるわけでございます。

現在、支配人は不在でありますが、何時頃に公募で採用し、今のような体制を変えていくのか。かみこあに観光物産が、安定した経営指針の基で村民が協力し構築できるための方策を打ち出してみてはいかがでしょうか。取締役社長でもある村長の考えをお聞かせください。

〇議長(武石善治) はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

**〇村長(中田吉穂)** まず、最初にお断りしておきます。取締役社長としての考えということは、この場ではお話できません。この場は、村長であります。皆さんは議会議員であります。ですから村長としてのご発言だけにさせていただきますので、その点はよろしくお願いをいたします。

どうも社長という肩書きもありますが、議会では、あくまでも村長であります。兼任をしているものを、全てそういうふうになりますと、村で補助金を出しているところには一般質問ができるというふうな判断をされてしまいますので、そういうことではありませんので、村長として、この件についてお答えできる範囲でのみお答えをいたします。

かみこあに観光物産は、村が産業振興のために平成9年に100%出資し、これまで10回にわたり1億1,200万円を村に寄附しております。また、5,000万円の出資金も、現状では残っている状況であります。

この村の特産品や季節の野菜、山の恵みの山菜やキノコ、そして各家の自慢の加工品から秋田県内のお土産まで取り扱うと共に、地域の特産品を使用した加工品の開発や日用雑貨、物品の販売からテナントの管理、道の駅の委託管理だけではなくて、山野草展示会の主催から、県と村の共同事業である食農観丸ごとモニターツアーや大舘北秋グルメ祭りの協賛など、各種イベントの開催や村の観光情報の発信など、その役割は、年々多岐にわたってきております。ま

た、村の施設である野外試作センターの農産物販売や村の農家の頑張る意欲の 向上に寄与していると認識しております。

ご質問の支配人につきしては、道の駅制度が発足して 20 年を経過し、国内に 1000 近くの道の駅ができております。これまで道と道とを結ぶ道路ネットワークが地域振興に大きな役割を担ってきました。単に地域の特産品を宣伝販売する時代から、総合的な観光産業の柱に変化してきていると思っております。また、大きな災害を経験して災害時には道路情報の発信や後方支援の拠点として新たな形で貢献することが想定されております。

これまで効率性、採算性、費用対効果、そういったものが優先されてきました。しかし、買い物弱者が増加するなど少子高齢化が進む地方においては、こうした制度疲労の検証も必要な時に入っているのではないでしょうか。伊藤議員のご意見は政治に左右されない安定した経営であり、おっしゃりたいことは重々承知いたしておりますが、第三セクターという会社の経営の人事にかかわることでもありますので、誰がいいとか、どういう方法がいいとか、そういったことは取締役会を飛び越えてお話することは控えさせていただきたいなと思います。

行政との連携が大変重要視されてきており、そうしたことを踏まえて、公募で幅広い分野の適任者を選任することはなかなか厳しい状況でございます。後任が決まるまでは内部の人材で対応していくことにいたしております。抜本的組織体制を考える時期にもきているとも思いますが、ただ、国道 285 号線の通過車両も、高速道路の延伸が決定になっております。そうした場合、この通過車両による道の駅の状況はどう変化していくのか、5年先、10年先も見据えた、そうした経営能力を発揮していかなければいけないのではないでしょうか。

出資する方を求めることも、それもできると思います。ただ、私は、なぜ1億1,200万円も村に寄附してきたのか。本当であれば、このお金があれば民営化ができるのです。出資金5,000万円を道の駅で全部買い取って、村から切り離すことも簡単にできたばすなのです。ところが、それをやってこなかった。なぜだろうか、自分なりにその点を今考えているところあります。ただ、これから、将来予測をしていきますと、通過車両がどのように増えていくのか、減っていくのか、通過車両と売り上げは連動しています。お客さんの入る量も全で連動であります。幸いにこのかみこあに観光物産は、まだまだ収支が均衡できる、そういう状況にあると思っておりますので、皆さんにもその点はお知らせしておきたいと思います。

私も職員の退職願いをもらう度に、本当に辞めないでほしいというふうなお話をしたりしてきました。残念ながら引止めができなかったということで、今、本当に申しわけなかったかなというふうに思っております。いずれにせよ、全

て会社にいれば、社長とすれば職員でございますし、村にすれば住民でございます。そういった意味で、そういった生活の場を奪うということは、本当にそういう状況をつくりだしてきているということは、反省していかなければいけないと思っております。ただ、水は同じところに同じように形でおりますと、必ず腐敗が生じてくる。新しい風、新しい流れというのも必要ではないのかな。特に売り上げが3分の1にまで減少している中で、職員が同じような体制で、同じような考えでは売り上げを伸ばしたり、サービスの向上をできるのか。これをやはり求めていくのは、トップの責任である、私はそう思っております。

守るのも大事、しかし、新しく組織をつくり上げていくのも、トップの責任 であると、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 〇議長(武石善治) 7番 伊藤君。

**O7 番 (伊藤敏夫)** 村長の言うことも、私もわかるところが多いわけでございますけれども、やはり道の駅の職員を使うのも、そこにいる管理者次第というふうなものもあると思います。全部が全部、私が取締役でもあります村長の考えを伺いたいというふうに言ったつもりなんですが、そのように、私は原稿を書いたのはそのとおりになっているのですけれども、ただ、そういう意味で村長が号令をかけたりあるいは目配りをしたり、指示、伝達をもらったりとあるいは指示したりということが必要ではないかなということでも強く言っているところもあるわけなのですけれども、自分の下におる人方を育てていかなければならないものについては、自分が行って、それを聞かせて、聞かせるというのは納得させてという意味だが、そして、やらせて褒めるというようなことが必要なものではないかなと。以前、私も会社に勤めてあった関係もございまして、こういう点については、そういうようなことを心得て物事にあたらなければならないのだよというようなことを言われたことがあるわけなのですけれども、行って聞かせてやらせて褒めるというようなことも必要でないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、1億1,200万円を村に対して、観光物産が寄附してきたということは、私も知っております。道の駅の税理士の方からも、今まで寄附してきたものについては、今、段々老朽化と言いますか、建物が壊れてくる時期ですから、そういうようなものに使わせてもらって、やるべきではないかというような指導も受けたことがあるわけですけれども、その段階においては大きく問題にはしなかったわけでございまして、これはやはり取締役の皆さんが、それは知っているはずですから、その段階が取締役でなければできないわけであります。

それから通過車両が少なくなっているのは、当然、売り上げに直結していかないまでにしても、そのとおりであると思います。ただ、そればかりで言って

いるのであればどんどん車の通行が、高速道路が今ところ無料化というところもあるのですけれども、料金次第だと思うのですけれども、ただやはり環境がよくて、非常にあすこはいいところだよというふうに思われれば、思われるほど、それこそ先ほど答弁の中において閑静な、静かなところでというのであれば、それを求めて上小阿仁の285号線を走る客も多いのではないのかなというふうに考えております。

また、それに合わせてなのですが、8月の10日から大地の芸術祭というようなものが開催されるということからいきますと、やはり速急にと言いますか、そういうようなものも外部の人方が来村されるわけでありますから、ぜひ、そういう意味での、観光物産の対応といいますか、そういうようなものを強固なものにしていっていただきたいということを申し上げておるわけでございます。ぜひ、そういう意味で、時間もあまりなくなってきたのですけれども、ぜひ、そういう意味でいろんな諸問題を解決できるように、あるいは働く皆さんが楽しく喜んで自分の力を出せるように、是非ひとつ、取締役社長である村長にも頑張っていただきたいということで、この問題については終わりたいと思います。

続きまして、少子高齢化に伴う若者の職場誘致について伺いたいと思います。働きたくても、村内に働く場所がない。かといって親の年齢も高く不安のために村外に出てまで働く気にもなれないなどの若者が、この村内にもおられるということでございます。先般、一例でありますけれども、IP電話設置の段階において臨時雇用を申し込んで、役場庁舎内とかあるいは一般家庭用のほうに出向いていろいろ説明された方々がおるわけですが、その方々が今臨時雇用の期間が終了いたしまして、なにをしているかというと、家におる人の方が多いというわけでございます。このような若者に元気を与えられる救いの手を、村として何かしらの方策を考えていただきたいものでございます。

村が、そのような方々を雇用し活性化できる仕事を行うことは、村が雇用するということはできないということは十分私も承知いたしておりますが、救える方法を提案したり、あるいは相談にのったりということはできるのではないかというふうにとらえております。

たとえばでございますが、NPO等の設置を奨励してみてはいかがなものか。 それによりまして各種イベント等の準備や村の活性化につなげられる働く場を 創りあげるのもひとつではないかなというふうに思っております。若い人がた が、自分自らではNPOを立ち上げてみようという気は持ったにせよ、なかな かにそれに発揮できない人方が多いのではないのかなというふうに思っておる わけでございまして、そういうようなものも手助けする意味での、村の動きと いうようなものも必要ではないかということでございます。 若者の減少で、私も60代でありますけれども、60代、70代の村民が、あれもしなければならない、これもしなければならないと言ってつぶやいているのはご存知でしょう。そういう意味からいきますと、現在、職を持っていない若者の活用で、村の将来に力となれる方向性を見出していくことが素晴らしい形のものになってくるのではないかな。もしそれがひとつの形になった場合においては、その輪というものはさらに広がって、村のために頑張っていただけるものではないかなというふうに感じとっいるわけでございまして、このあとまた、職場云々については質問される方もおりますけれども、いずれ、そういう方々を、ただ面倒見ているだけでなくて、なんとかしてそれを手を差し伸べてやることによって、私は本当に上小阿仁にはNPOひとつありますけれども、2つも、3つも作ってもいいのではないかなというふうに感じとっておるわけでございまして、そういう点について村長のお考えがあると思いますから、考えておられることを、ぜひ、ひとつお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

## 〇議長(武石善治) はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

**〇村長(中田吉穂)** 伊藤議員の3番目のご質問にお答えいたします。若者の職場誘致という関係から、村の中には就職できないでいる方が一杯いるという現状を見ての訴えだと思います。

まず、若者に限らず雇用の場を確保していくということは、村の大きな課題 であります。特に若者が次の上小阿仁村を担っていくことを考えますと、やは り何とかして少子化に少しでも歯止めをかけたいなと、いつも思っております。 現在、雇用のために県の緊急雇用、役場の方で雇用したりしながら、介護事 業に1人、学校サポート事業に1人、それから野外センターの特産物試作作業 に3人という形で、5人の方が雇用されております。私は、この間テレビで見 たのですけれども、大学を出て、いろんな就職活動をして、30 社も 40 社も落 ちると、こういう番組を見て人間が壊れていく、正常な人間も、こういうこと では壊れてしまうのだなと。自分は世の中から必要とされていないと、そうい うふうな大学を出た若い世代も、そういう番組がございましたし、我が村にお いても多分家から出れないで過ごしている人も、もしかしたらいるのかなと、 正確な情報は、私にはわかりません。ただ、なるほど救うこともひとつ。しか し、それに意識を向かわせなければ、問題というのは解決しない。仕事という のは、仕事に合わせて人は生きている、私はそう思っています。昔からそうい う姿勢できました。自分が必要とされているのは、この仕事が自分を必要とし ているのだ。やはりそういう考え方を持って仕事に取り組んでいくというのが 一番大事でないのかなと、こういう考え方の人間ですので、なるほど、おもて

に出れない人もいるだろうし、いろんな人がいるだろう、そういう時には、伊藤さんみたいな考え方の人が、私の方にそういうことを言ってもらえれば、私が、発見できなかった部分も知ることができるわけでありますので、貴重なご意見であるなと思っております。

NPOを立ち上げたらどうか。もちろん、そういうやる気のある人間がおれば、行政としても、個人的に行政がかかわりなくても、私は個人的には支援していきたいな。これは行政と一切関係なくして、やはり、そういった形で支援ができるものであれば、自分のできる範囲で、支援していくと、それが今まで、この上小阿仁村で不足している部分なのです。全てを行政に任せたい、やらせたい、そうではなく、今、もう変わらなければいけない。伊藤議員がおっしゃるように、民間、それも自分達の力で、自分達の地域を起こしていく、そういうふうな形が、これからは、私はこの村をリードするのでないのかなと考えております。そういった意味ではNPOを立ち上げたい、大賛成でございますので、ぜひ、先になる方を作ってくれればいいなと思っております。応援しますので、よろしくお願いします。

〇議長(武石善治) はい、7番 伊藤君。

**O7 番 (伊藤敏夫)** 大分時間がなくなってきましたので、ひとつだけ、質問といいますか、自分の考えを言わせていただいて終りたいと思いますが。確かに、今、村長が言われたように若い人だから、何でもできるかというと、そうでもないことは重々承知しておりますし、今、私の目に付く人についても、どちらかというと、やはり事務系を望んでいるのだなというふうに思うわけでございますが、やはりそういう観点からいきますと、NPO立ち上げた段階においては、そういう設立の段階で、机の上に上がっての準備とかあるいは設立の段階があった場合においては、そういう管理事務をやっていくというようなものもひとつでしょうし、そういうようなものができれば、また現場に走ってもらわなければならない方々を会員になっていただいて、ことを進めていくというようなものも必要ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

村長の大賛成という言葉を賜りました。いろんな観点に私が動きながら、そういうようなものを、まあ、若者が賛同するのであれば、ぜひ、そういう方向性に持っていけるように努めてまいりたいと、自分なりにも努めてまいりたい、こういうことでございますので、ぜひ、村の皆さんのご理解とご協力もひとつ合わせてお願い申し上げまして。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長(武石善治) 7番、チョット待ってください。さっき質問の中で大地の 芸術祭がと、今年もということであったけれども、今年は、かみこあにプロジ ェクトの関係だけで、大地の芸術祭という名はうたっておりませんので、本会 議で議事録が残りますので、そこを訂正して詫びてください。

- 〇議長(武石善治) 7番 伊藤君。
- **O7 番(伊藤敏夫)** 大変申しわけございませんでした。先ほど、大地の芸術祭がというふうに申し上げてしまいましたが、2013 年の秋田プロジェクトかみこあにになりますか、そういう形に訂正をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。